

秋田県の「介護サービス情報の公表」に係わる指定調査機関

平成23年4月1日現在

調査機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
代表者名	理事長 加藤 和 隆		
法人の住所	秋田県秋田市御所野下堤5丁目1-1 (秋田県中央地区老人福祉総合エリア内)		
調査に関わる組織(部署)	業務改善課		
法人の目的	県と一体となって秋田県社会福祉事業の推進を図り、 広く県民福祉の向上と増進に寄与する。		
電話番号	018-889-8363	FAX	018-889-8361

指定年月日	平成18年4月1日
-------	-----------

営業日・営業時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
定休日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) (但し訪問調査は、土日祝日も対応が可能です。)

調査を実施する期間	通年の対応が可能
調査を実施する範囲	県内全域の対応が可能
調査の検証体制	調査員が調査項目・調査方法はもとより、調査意義や調査マナーを含め共通認識をもって臨めるよう公表機関による合同研修に加え、独自に内部研修を企画・実施しています。また、業務改善課に専従職員を配置し、調査員への適切な指導・アドバイス・情報提供に努めています。

苦情の受付電話番号	018-889-8363
苦情の対応責任者	参事 熊谷 公彦